

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年8月19日
【事業年度】	第41期(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
【会社名】	株式会社アイケイ
【英訳名】	I . K Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 飯田 裕
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区上米野町四丁目20番地 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目26番8号
【電話番号】	052 - 856 - 3101(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理統括 高橋 伸宜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高 (千円)	18,337,358	17,614,980	18,483,995	20,754,610	16,335,372
経常利益又は経常損失 () (千円)	899,530	437,836	623,750	730,620	323,419
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	641,513	238,180	384,064	321,317	905,533
包括利益 (千円)	639,637	239,457	393,491	316,930	912,187
純資産額 (千円)	2,524,133	2,688,819	2,809,631	3,557,475	2,504,647
総資産額 (千円)	6,288,960	6,818,376	7,369,198	7,226,486	7,378,271
1株当たり純資産額 (円)	337.58	359.61	385.34	451.96	321.94
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	86.07	31.85	52.19	42.60	115.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	51.94	42.28	-
自己資本比率 (%)	40.1	39.4	38.0	49.0	33.5
自己資本利益率 (%)	29.0	9.1	14.0	10.1	30.1
株価収益率 (倍)	21.61	14.47	12.51	17.96	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	722,282	722,605	712,827	636,542	769,489
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	243,470	275,639	374,117	220,789	319,782
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,596	852,472	139,868	258,707	1,135,563
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	687,850	542,126	802,880	967,145	1,075,932
従業員数 (人)	231	236	235	241	224
(外、平均臨時雇用者数)	(45)	(55)	(60)	(48)	(48)

- (注) 1 第37期及び第38期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第41期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 2017年12月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。また、2018年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。当該株式分割が第37期(2018年5月期)の期首に行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高 (千円)	14,558,643	13,252,985	12,043,683	11,934,476	10,883,024
経常利益 (千円)	466,367	466,325	240,936	323,897	90,449
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	343,411	282,709	150,218	146,846	147,630
資本金 (千円)	401,749	401,749	401,749	620,949	620,949
発行済株式総数 (株)	7,808,000	7,808,000	7,808,000	8,308,000	8,308,000
純資産額 (千円)	2,220,829	2,430,044	2,356,203	2,933,621	2,638,720
総資産額 (千円)	5,532,150	6,199,435	6,199,630	6,055,471	6,175,860
1株当たり純資産額 (円)	297.02	325.00	323.93	372.72	339.54
1株当たり配当額 (円)	10.00	12.00	12.00	12.00	12.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	46.07	37.81	20.41	19.47	18.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	20.31	19.32	-
自己資本比率 (%)	40.1	39.2	37.9	48.3	42.2
自己資本利益率 (%)	15.5	11.6	6.3	5.0	5.7
株価収益率 (倍)	40.4	12.2	32.0	39.3	-
配当性向 (%)	21.7	31.7	58.8	61.6	-
従業員数 (人)	110	117	117	117	101
(外、平均臨時雇用者数)	(25)	(28)	(21)	(22)	(20)
株主総利回り (%)	169.0	43.7	62.1	73.3	52.8
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(113.8)	(100.8)	(107.0)	(134.4)	(136.9)
最高株価 (円)	12,470	2,972	1,310	1,294	816
	2,399				
最低株価 (円)	3,605	460	363	632	342
	1,397				

- (注) 1 第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第41期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 4 2017年12月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。また、2018年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。当該株式分割が第37期(2018年5月期)の期首に行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 最高・最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)、2020年12月3日以前は東京証券取引所(市場第二部)、2018年2月14日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 6 印は、株式分割(2017年12月1日、1株 2株及び2018年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低価格を示しております。
- 7 当社は、2020年12月3日を払込期日とし、普通株式500,000株の公募増資を実施しております。
- 8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となつ

ております。

2【沿革】

1982年5月名古屋市中村区に住宅設備機器販売および贈答用品ならびに記念品用雑貨の販売を目的とする会社として現在の株式会社アイケイの前身である「アイケイ商事有限会社」を創業いたしました。
会社設立以降の主な変遷については、次のとおりであります。

年月	概要
1982年5月	アイケイ商事有限会社を設立
1983年4月	愛知県生活協同組合連合会と口座を開設し、職域生協との取引を開始
1986年6月	「わくわくショッピング」(雑貨類カタログ)を創刊
1990年4月	有限会社から株式会社へ組織変更
1990年4月	社名を株式会社アイケイに変更
1991年5月	愛知県海部郡大治町に物流センターを開設
1992年6月	「美食宅配」(食品類カタログ)を創刊
1992年10月	えひめ・こうち生協と口座を開設し、地域生協との取引を開始
1995年1月	愛知県海部郡甚目寺町中萱津に物流センターを移転
1998年1月	プライベートブランド商品「野菜カルシウム」(野菜から作られた完全水溶性カルシウム)の販売を開始
1998年5月	名古屋市中村区上米野町に新社屋(現 本店)完成
1999年3月	愛知県海部郡甚目寺町森に物流センターを移転
2001年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年4月	物流センターをアウトソーシング利用に転換
2003年4月	東京都中央区日本橋に東京支社を開設 名古屋市中村区太閤通に本社を移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年4月	名古屋市中村区に100%出資子会社「株式会社コスカ」設立(資本金10百万円)
2009年6月	東京都中央区に「株式会社フードコスメ(現・連結完全子会社)」設立(資本金45百万円)
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2010年12月	アルファコム株式会社(現・連結完全子会社)の株式取得
2011年5月	東京都中央区銀座に東京支社を移転
2012年6月	化粧品の製造業及び製造販売業の許可証取得
2013年5月	名古屋市中村区名駅三丁目に本社を移転
2013年6月	ザウンドインダストリートウキョウ株式会社の株式取得(現 株式会社ネイビーズ・持株比率100%)
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合により、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年9月	株式会社プライムダイレクト(現・連結完全子会社)の株式取得
2017年7月	本店を名古屋市中村区上米野町四丁目20番地に移転
2017年8月	香港に海外子会社「I.K Trading Company Limited」(持株比率100%)を設立
2017年11月	海外子会社「I.K Trading Company Limited」が子会社「艾瑞碧(上海)化粧品有限公司」(持株比率60%)を設立
2018年2月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更、名古屋証券取引所市場第二部に上場
2018年5月	グレーシャス株式会社の株式取得(連結子会社)
2019年9月	グレーシャス株式会社を吸収合併
2019年12月	株式会社コスカを吸収合併
2020年12月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しによりプライム市場に移行 名古屋証券取引所の市場区分見直しによりプレミア市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社5社（株式会社フードコスメ、アルファコム株式会社、株式会社プライムダイレクト、I.K Trading Company Limited、艾瑞碧(上海)化粧品有限公司）及び持分法を適用していない非連結子会社2社により構成されており、事業内容は雑貨類・食品類・化粧品類を最終消費者に直接販売するダイレクトマーケティング事業、及び同商品を卸販売するセールスマーケティング事業、チャットシステム及びコンタクトセンターの構築と支援等を提供するITソリューション事業を営んでおります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの名称を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1)ダイレクトマーケティング事業

TVショッピング、インターネットショッピング、リアル店舗での「SKINFOOD」化粧品等を販売する小売事業を行っております。

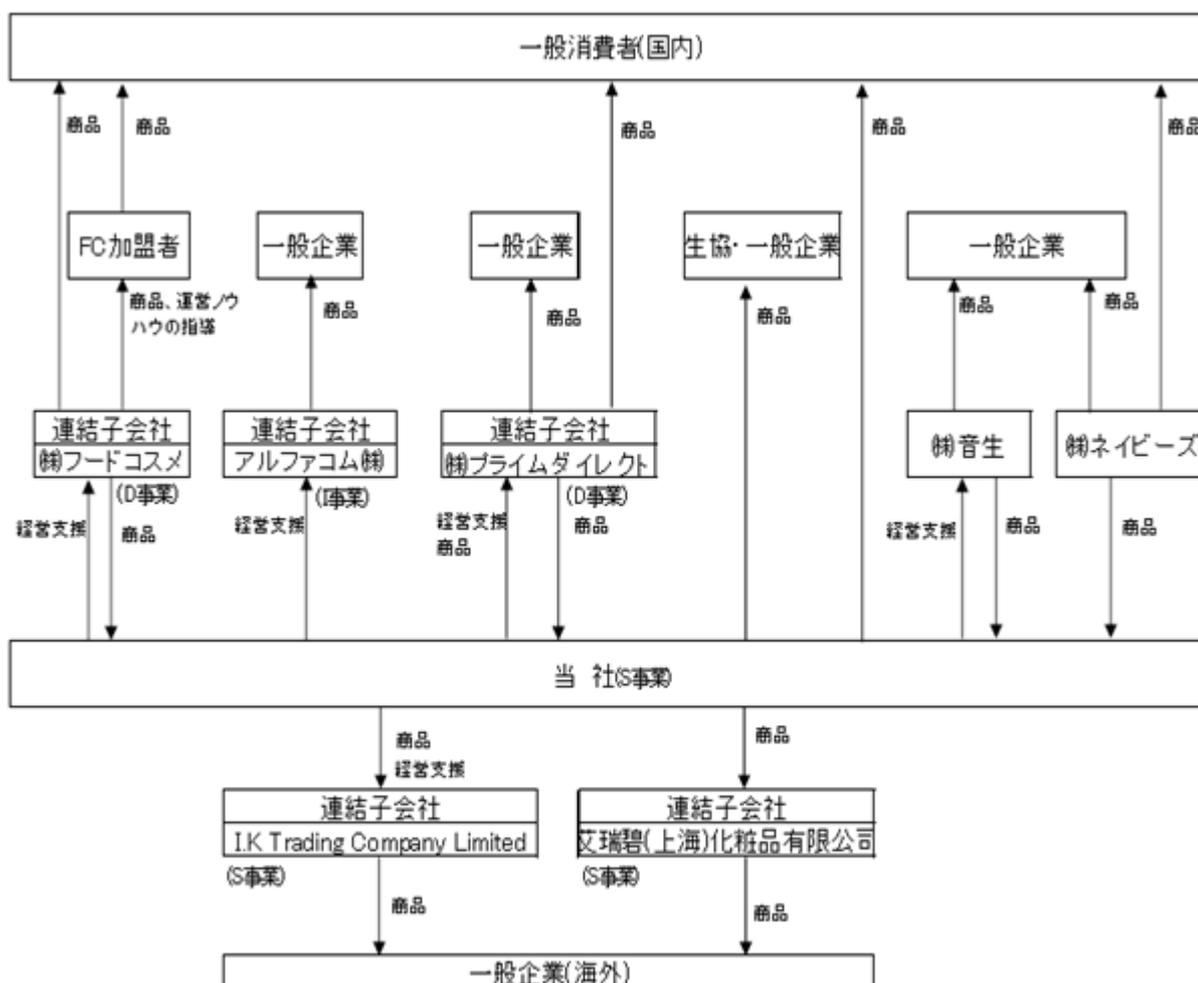
(2)セールスマーケティング事業

生活協同組合、通信販売会社、小売店舗、海外企業等への卸売事業を行っております。

(3)ITソリューション事業

チャットシステム、音声通話録音システムの販売等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



上記事業系統図の(D事業)はダイレクトマーケティング事業を、(S事業)はセールスマーケティング事業を、(I事業)はITソリューション事業を示しております。

(注) 子会社2社（株式会社音生、株式会社ネイビーズ）は持分法非適用非連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社フードコスメ	東京都中央区	45	ダイレクトマーケ ティング事業	100.00	商品等の購入。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(連結子会社) アルファコム株式会社	東京都千代田区	62	ITソリューション事 業	97.87	資金援助あり。
(連結子会社) 株式会社プライムダイ レクト(注)2、3	名古屋市中村区	70	ダイレクトマーケ ティング事業	100.00	商品等の購入及び 販売。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(連結子会社) I.K Trading Company Limited	香港 九龍	44	セールスマーケティ ング事業	100.00	商品等の販売。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(連結子会社) 艾瑞碧(上海)化粧品有 限公司	中国 上海	56	セールスマーケティ ング事業	間接60.00	商品等の販売。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社プライムダイレクトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,837,358千円
	(2) 経常損失	705,252千円
	(3) 当期純損失	1,002,787千円
	(4) 純資産額	291,277千円
	(5) 総資産額	1,901,294千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ダイレクトマーケティング事業	104 (27)
セールスマーケティング事業	102 (20)
ITソリューション事業	18 (1)
合 計	224 (48)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
101 (20)	35.6	9.4	5,317,921

セグメントの名称	従業員数(人)
セールスマーケティング事業	101 (20)
合 計	101 (20)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数が前連結会計年度末に比べ16名減少したのは、当社連結子会社への転籍及び自己都合退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営方針は、「ファンづくり」を共通の経営理念に掲げており、事業の持続発展のために最も大切なものが「ファンづくり」であると考えております。お客様をファン化させる重要なファクターとして「お客様立場主義」を追求しており、商品・サービス・お客様対応など、あらゆる面でのお客様立場主義の実践を目指しております。また、グループ経営においては、グループ内の経営資源を適切に結合したり、配分したりすることで最大のシナジーを生み、常にグループ全体の最適化を図りながら生々発展させる仕組みを通じ、企業価値を高めていく経営を推進することであります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主資本を効率的に活用し、企業価値の向上を図ることが重要と認識しております。このため、ROE(自己資本利益率)を重要指標とし、20%以上を目標としております。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

新型コロナウイルス

今後の経済動向は、新型コロナウイルスの感染拡大の大きな波が次々と発生するなか、3回目となるワクチン接種も徐々に進んでおりますが、新たな変異株や亜種の発生も確認されるなど、収束時期が見通せない予断を許さない状況が続いております。

当社グループでは、このような環境下の中、ダイレクトマーケティング事業、セールスマーケティング事業それぞれに外出自粛などの消費者の行動制限等による売上高の減少影響を受ける販売ルートがある一方、自宅に居ながらショッピングができるTVショッピング、WEBショッピング、生活協同組合などの販売ルートがあり、生活環境の変容に適した販売ルートでの営業強化により売上確保に努め、収益力を高めてまいります。

ダイレクトマーケティング事業

当事業は主にTVショッピング、WEBショッピング、SKINFOOD化粧品のリアル店舗等による小売事業であります。TVショッピングは、ヒット商品の有無により収益が変動する傾向があるため、販売力のある商品を常時4アイテムほど確保すること、放映枠の選定と圧縮により販売効率を高めること、定期購入型商品の開発及び販売強化が急務の課題と考えており、施策を講じてまいります。

SKINFOOD化粧品のリアル店舗は新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛などの影響による売上減少要因がありますことから、WEBショッピングにも注力し、リアル店舗とWEB店舗の相互送客化を図り、お客様の新たな生活様式に対応してまいります。

セールスマーケティング事業

当事業は、生活協同組合ルート(全国各地の地域生協、職域生協に販売)、通信販売ルート(一般企業向け販売)、店舗ルート(バラエティストア・ドラッグストア等への販売)、海外ルートへの卸売事業であり、PB商品(自社開発商品)比率がグループ全体で最も低く、営業利益率も低い事業となっていることから、PB商品の開発に注力し、2024年5月期までに当事業でのPB商品比率を現状より20ポイント以上アップの60%を目指し、売上総利益率及び営業利益率を高めてまいります。

ITソリューション事業

当事業の主力商品となりましたチャットシステム「M-Talk」においては、同商品の日本総代理店という地位を取得しましたことから、粗利益率の向上が期待できます。音声での問い合わせではなくスマートフォン等を利用したインターネットを介しての問い合わせが手軽にできるシステムであるため、引き続き営業を強化してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 感染症流行について

新型コロナウイルスなどによる感染症が流行・拡大した場合、当社グループのみならず国内・国外のサプライチェーン全体への影響が懸念されます。また、感染症流行抑制のため、経済活動の停滞を伴う行政の指導・要請等が生じた場合、景気が悪化し消費マインドが落ち込むなどにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 生協に対する売上依存度が高い点について

当社グループのセールスマーケティング事業の販売チャネルは、生活協同組合ルート（全国各地の地域生協、職域生協に販売）、通信販売ルート（一般企業向け販売）、店舗ルート（バラエティストア・ドラッグストア等への販売）、海外ルートの4つに大別されます。当事業の中では、生活協同組合ルートの売上比率が高くなってはいますが、近年はダイレクトマーケティング事業の売上拡大に努めておりますことから、当社グループ全体に対しての売上比率は40%台と、その依存度は低くなってはおります。しかしながら、40%を超えるシェアがありますことから今後の生活協同組合の無店舗販売事業への取り組み方針や組合員数の増減等の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 広告宣伝費の増加による影響について

当社グループのダイレクトマーケティング事業及びセールスマーケティング事業は、商品の告知方法としてお客様に対しテレビでのインフォマーシャル又は商品のカタログを通じて販売促進活動を行っております。それゆえ、売上を拡大するためには一定の広告宣伝費が必要となるため、放映料が上昇した場合または紙の取引価格が高騰する等のコスト上昇により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社グループは、個人情報取扱業者に該当しており、遵法だけでなく、情報漏洩による被害を防止する必要があるため、外部からの不正アクセス防止およびウイルスの感染防止等、内部管理体制の強化を図ってはおりますが、万が一当社グループの個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの信用失墜に繋がり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは会社法や上場会社としての金融商品取引法のほか、当社グループの事業において関連する主な法的規制は下表のとおりであります。これらの法的規制の遵守に努めてまいりますが、万が一法的規制に触れた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

主な法的規制
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭用品品質表示法 ・ 電気用品安全法 ・ 不当景品類及び不当表示防止法 ・ 不正競争防止法 ・ 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 ・ 食品衛生法 ・ 食品表示法 ・ 健康増進法 ・ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 ・ 個人情報の保護に関する法律 ・ 製造物責任法 ・ 下請代金支払遅延等防止法 ・ 特定商取引に関する法律 ・ 消費生活用製品安全法

(6) 食品の品質管理について

当社グループが取り扱う商品は、雑貨類・食品類・化粧品類に区分されます。当社では、食品の安全性確保のため、生活協同組合が定める商品規制に加え、当社グループ独自の商品規制を設けており、当該基準を満たした商品のみを取り扱うこととしております。当社グループが取り扱う商品で、これまでに品質問題が大きな問題として発生した事例はありませんが、食品製造工程において無認可添加物の使用が発覚した場合等、当社グループ基準を満たさない商品が顧客に販売された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 在庫のリスクについて

当社グループは販売実績がある、または販売見込のある商品について販売機会を逸しないように在庫として保有しております。当社グループの在庫品には、一般仕入商品（仕入先に返品可能商品）と当社グループの開発商品（当社グループの買取商品）の2種類があります。売上動向によっては、在庫の評価減の対象となり当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) SKINFOOD化粧品販売に関するリスク

当社グループのSKINFOOD化粧品販売では、ブランドホルダーであります韓国のSKINFOOD社とのフランチャイズ契約により行っている事業でありますので、当該契約の更新がなされなかった場合は、SKINFOOD店舗を継続できなくなる可能性があります。また、当社は当該フランチャイズ契約により、日本国内においてフランチャイザーとして、フランチャイズシステムを採用しており、フランチャイズ加盟店オーナーとの間で締結するフランチャイズ契約に基づいて、「SKINFOOD」店舗のチェーン展開を行っております。従いまして、契約の相手先であるフランチャイズ加盟店における不祥事などによりチェーン全体のブランドイメージに影響を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 海外事業活動に関するリスク

当社グループは、中国及び香港に販売子会社を有しております。当社グループは現地動向を随時把握の上、適切に対応していく方針ですが、現地の法的規制や慣習等に起因する予測不能な事態が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) ITソリューション事業に関するリスク

当社グループのITソリューション事業の商品であります「Voistore(音声通話録音システム)」は、韓国VOISTORE社との間で締結しております「代理店基本契約」に基づいて行っております。また、「M-Talk(チャットシステム)」においても韓国SPECTRA社との「日本総代理店契約」に基づいて行っております。これらの契約が更新されない場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の経営成績及び財政状態、キャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大抑制を目的とした度重なるまん延防止等重点措置及び緊急事態宣言が発令され一部の業態では消費停滞が見られましたものの、第3回目の予防ワクチン接種により感染者数が減少する中、感染予防対策としての各種規制の緩和等が行われるなど経済社会活動の持ち直しが期待されることとなりました。しかしながら原油、原材料価格の高騰や円安の影響などに加え、ロシア・ウクライナ問題等による地政学的リスクの上昇が懸念され、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の下、当社グループは2022年5月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画「IK Way to 2024」を初めて公表し、重点投資領域へのM&A施策の推進を柱に掲げ、TVショッピング、EC、定期購入商品の開発等に取り組んでまいりました。

M&A施策においては、ITソリューション事業の主力商品であるチャットシステム「M-Talk」の日本総代理店でありましたコミュニケーション・ブリッジ株式会社の株式全てを取得し、同事業を営む当社の連結子会社であるアルファコム株式会社が吸収合併し、利益率の向上に向けた施策を打ちました。また、定期購入商品の売上シェア拡大を目的に、つばめの巣由来の美容成分である「コロカリア」を原料とする化粧品事業を行っていたコンビ株式会社から、同事業を譲受ける協議を行ってまいりました。

TVショッピング事業では、前連結会計年度において大ヒットとなりました「スピードヒート温熱ベスト」の売上拡販を目指しTV放映を9月から1月にかけて最大化いたしましたものの、同商品の拡販が3シーズン目となったことから、販売効率が大きく落ち、収益を悪化させる主要因となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高163億35百万円（前期比21.3%減）、営業損失3億60百万円（前期は7億5百万円の営業利益）、経常損失3億23百万円（前期は7億30百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失9億5百万円（前期は3億21百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準29号2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。詳細は「第5 経理の状況（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」をご参照ください。

セグメント別の業績は次のとおりです。（売上は外部顧客への売上高を記載しております。）

・ダイレクトマーケティング事業

売上高は、テレビショッピングにおける、主力商品の「スピードヒート温熱ベスト」の売上効率が大きくダウンしたことに加え、他のヒット商品も売上効率がダウン傾向となりましたことから売上は大きく落ち込みました。また、「SKINFOOD」店舗においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う度重なるまん延防止等重点措置及び緊急事態宣言により、外出自粛や店舗の営業時間短縮などによる厳しい状況で推移したことから、51億84百万円（前年同期比38.8%減）となり、営業損失は8億5百万円（前年同期は2億98百万円の営業利益）となりました。

・セールスマーケティング事業

売上高は、店舗ルートにおいて微増となりましたものの、生協ルート及び通販ルートでの巣ごもり需要が一巡した影響もあり、微減いたしましたことから106億99百万円（前年同期比10.0%減）となり、営業利益は3億95百万円（前年同期比21.9%増）となりました。

・ITソリューション事業

売上高は、主力商品であるチャットシステム「M-Talk」の拡販営業により売上が拡大していることから、4億50百万円（前年同期比12.1%増）となり、営業利益は29百万円（前年同期比43.0%減）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産合計は7,378百万円となり、前連結会計年度末と比べ151百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は4,873百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,204百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は2,504百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,052百万円減少いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,075百万円（前年同期は967百万円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動における資金の減少は769百万円（前年同期は636百万円の増加）であります。主な資金の増加要因は、減価償却費253百万円、減損損失251百万円、売上債権の減少201百万円であります。また主な資金の減少要因は、税金等調整前当期純損失716百万円、仕入債務の減少134百万円、棚卸資産の増加472百万円、法人税等の支払額250百万円となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動における資金の減少は319百万円（前年同期は220百万円の減少）であります。主な資金の減少要因は、有形固定資産の取得による支出256百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動における資金の増加は1,135百万円（前年同期は258百万円の減少）であります。主な資金の増加要因は、短期借入金の純増額800百万円、長期借入による収入1,100百万円であります。また主な資金の減少要因は、長期借入金の返済による支出671百万円、配当金の支払額92百万円であります。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	前年同期比(%)
ダイレクトマーケティング事業(千円)	3,078,940	102.8
セールスマーケティング事業(千円)	6,217,234	89.4
ITソリューション事業(千円)	281,588	107.7
合計(千円)	9,577,762	93.8

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	前年同期比(%)
ダイレクトマーケティング事業(千円)	5,184,804	61.2
セールスマーケティング事業(千円)	10,699,680	90.0
ITソリューション事業(千円)	450,887	112.1
合計(千円)	16,335,372	78.7

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績について

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、16,335百万円(前年同期比21.3%減、4,419百万円減)となりました。これをセグメント毎に分析すると、ダイレクトマーケティング事業の売上高が5,184百万円(前年同期比38.8%減、3,282百万円減)、セールスマーケティング事業の売上高は10,699百万円(前年同期比10.0%減、1,185百万円減)、ITソリューション事業の売上高は450百万円(前年同期比12.1%増、48百万円増)となりました。

(営業費用)

当連結会計年度の売上原価は、売上高の減少に伴い18,934百万円(前年同期比11.6%減、1,176百万円減)となりました。売上原価率は、前期に比べ6.0ポイント上がり54.7%となりました。

販売費及び一般管理費は7,760百万円(前年同期比21.7%減、2,147百万円減)となりました。主に広告宣伝費が減少したことによります。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外損益は36百万円の利益(前年同期は25百万円の利益)となりました。主に助成金収入が減少した一方で、為替差益が増加したことによります。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損益は392百万円の損失(前年同期は173百万円の損失)となりました。前年同期と比較し、減損損失及び顧客補償等対応費用が増加したことによります。

財政状態について

(資産)

当連結会計年度末の流動資産につきましては前連結会計年度末に比べ322百万円増加しました。主な流動資産の変動は、「現金及び預金」が275百万円、「商品及び製品」が476百万円それぞれ増加したこと、「受取手形及び売掛金」が187百万円減少したことによります。

当連結会計年度末の固定資産につきましては前連結会計年度末に比べ171百万円減少しました。主な固定資産の変動は、「有形固定資産(その他)」が127百万円減少したことによります。

この結果、当連結会計年度末の総資産は7,378百万円となり、前連結会計年度末と比べ151百万円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債につきましては前連結会計年度末に比べ905百万円増加しました。主な流動負債の変動は、「短期借入金」が800百万円、「未払金」が176百万円、「1年以内返済予定の長期借入金」が122百万円それぞれ増加したこと、「買掛金」が113百万円減少したことによります。

当連結会計年度末の固定負債につきましては前連結会計年度末に比べ298百万円増加しました。主な固定負債の変動は、「長期借入金」が306百万円増加したことによります。

この結果、当連結会計年度末の負債は4,873百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,204百万円増加しました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては前連結会計年度末に比べ1,052百万円減少しました。主な純資産の変動は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により「利益剰余金」が998百万円減少したことによります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況について)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(資本の財源および資金の流動性)

当社グループは、更なる成長を目指すため商品開発、販路開拓への投資を行っており、財務の健全性や資本効率などを追及するとともに、内部留保の充実と株主への利益還元とのバランスを保つことに努めております。

資金の調達源としては、営業キャッシュ・フローに加え、金融機関からの借入金を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主資本を効率的に活用し、企業価値の向上を図ることが重要と認識しております。このため、ROE(自己資本利益率)を重要指標とし、20%以上を目標としております。

当連結会計年度におけるROE(自己資本利益率)は、30.1%(前年比40.2ポイントダウン)であり、目標値を下回っております。引き続き、グループ経営体制の更なる強化を図るとともに、当社グループの収益力の拡大、企業価値の向上に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(会社分割)

当社は、2022年6月14日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株体制へ移行するため、分割準備会社として当社100%出資の子会社「株式会社アイケイ分割準備会社」を設立することを決議しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(事業の譲受)

当社は、2022年6月8日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社プライムダイレクトを譲受会社として、コンビ株式会社が運営する化粧品事業を譲り受けることを決議し、同日付にて、事業譲渡契約の締結を行いました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資といたしましては、ダイレクトマーケティング事業のTVショッピング用CM映像費を中心に総額365,609千円の設備投資を実施しております。

なお、設備投資の総額には、有形固定資産のほかにソフトウェア投資額115,118千円を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本店 (名古屋市中村区)	セールスマーケティング事業	営業業務	58,525	80,097 (285.14)	0	138,623	1(-)
本社 (名古屋市中村区)	セールスマーケティング事業	本社機能	3,591	- (-)	14,903	18,495	80(16)
東京支社 (東京都中央区)	セールスマーケティング事業	営業業務	5,612	- (-)	105	5,718	17(4)
小牧物流センター (愛知県小牧市)	セールスマーケティング事業	倉庫	18,095	- (-)	10,758	28,854	3(-)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2 本社、東京支社、小牧物流センター(倉庫)については、当社グループ外から賃借しており、年間賃貸料は、それぞれ本社63,744千円、東京支社22,307千円、小牧物流センター74,143千円であります。

(2) 国内子会社

2022年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	その他	合計	
株式会社 フードコスメ	SKINFOOD店舗 (東京新宿区ほか)	ダイレクト マーケティング 事業	SKINFOOD 店舗	-	-	-	82(16)
アルファコム 株式会社	本社 (東京都千代田区)	ITソリューション事業	本社機能	424	2,730	3,155	18(1)
株式会社プライムダイレクト	本社 (名古屋市中村区)	ダイレクト マーケティング 事業	本社機能	-	-	-	22(11)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2 減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりであります。

(3) 在外子会社

在外子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画の主なものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払 額 (千円)		着手	完了	
株式会社アイケイ	本社 (名古屋市中村区)	セールスマーケティング事業	基幹システム	360,000	34,542	増資資金及び自己株式処分資金並びに自己資金	2020年11月	2023年5月	生産性向上
株式会社アイケイ	本社 (名古屋市中村区)	セールスマーケティング事業	物流システム	53,000	-	増資資金及び自己株式処分資金	2020年9月	2022年8月	生産性向上
株式会社アイケイ	本社 (名古屋市中村区)	セールスマーケティング事業	サーバー	20,000	-	増資資金及び自己株式処分資金	2021年2月	2024年2月	生産性向上
株式会社アイケイ	本社 (名古屋市中村区)	セールスマーケティング事業	サブシステムプログラム	12,000	-	増資資金及び自己株式処分資金	2020年9月	2024年12月	生産性向上

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,065,600
計	31,065,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,308,000	8,308,000	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	8,308,000	8,308,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権

決議年月日	2019年9月10日								
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社の取締役</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>当社の執行役員</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の取締役</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>52名</td> </tr> </table>	当社の取締役	4名	当社の執行役員	3名	当社子会社の取締役	6名	当社従業員	52名
当社の取締役	4名								
当社の執行役員	3名								
当社子会社の取締役	6名								
当社従業員	52名								
新株予約権の数(個)	1,310								
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 131,000 (注)1								
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たり 44,400 (注)2								
新株予約権の行使期間	自 2022年10月1日 至 2027年9月30日まで								
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<table> <tr> <td>発行価格</td> <td>44,400</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>22,200</td> </tr> </table>	発行価格	44,400	資本組入額	22,200				
発行価格	44,400								
資本組入額	22,200								
新株予約権の行使の条件	(注)3								
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。								
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4								

当事業年度の末日(2022年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年7月31日)にかけては、当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について付与株式数を次の計算により調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、執行役員、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

4. 当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る。）、吸収分割もしくは新設合併（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の設立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

第3回新株予約権

決議年月日	2021年9月24日
-------	------------

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社従業員 74名 当社子会社の取締役 6名 当社子会社の従業員 39名
新株予約権の数(個)	2,350
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 235,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たり 606 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2024年8月1日 至 2029年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 606 資本組入額 303
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年7月31日)にかけては、当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注)1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員並びに業務委託契約関係が継続していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。2022年5月期から2024年5月期のいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書、以下同様。）及び連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合はキャッシュ・フロー計算書、以下同様。）から求められる調整後EBITDAが下記（a）または（b）に定める水準を超過した場合、それぞれに定められている割合（以下、「行使可能割合」という。ただし、1個未満の端数が生じる場合においては切り捨てるものとする。）を上限として、本新株予約権を行使することができる。
- （a）調整後EBITDAが1,350百万円を超過した場合：行使可能割合40％
（b）調整後EBITDAが1,970百万円を超過した場合：行使可能割合100％
- なお、当該調整後EBITDAの計算においては〔EBITDA(営業利益＋償却費)±M&A関連費用±構造改革費用(株式報酬費用含む)〕とし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、当社の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- （1）交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- （2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- （3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案して決定する。
- （4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記3.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- （5）新株予約権を行使することができる期間
2024年8月1日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2029年7月31日までとする。
- （6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- （7）譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

「新株予約権者」は、2022年5月期から2024年5月期のいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書、以下同様。）及び連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合はキャッシュ・フロー計算書、以下同様。）から求められる調整後EBITDAが下記（a）または（b）に定める水準を超過した場合、それぞれに定められている割合（以下、「行使可能割合」という。ただし、1個未満の端数が生じる場合においては切り捨てるものとする。）を上限として、本新株予約権を行使することができる。

（a）調整後EBITDAが1,350百万円を超過した場合：行使可能割合 40%

（b）調整後EBITDAが1,970百万円を超過した場合：行使可能割合 100%

なお、当該調整後EBITDAの計算においては『EBITDA(営業利益+償却費)±M&A 関連費用±構造改革費用(株式報酬費用含む)』とし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、当社の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員並びに業務委託契約関係が継続していることを要する。ただし、任期満了による退任・定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（8）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月1日(注)1	1,952,000	3,904,000		401,749		324,449
2018年4月1日(注)2	3,904,000	7,808,000		401,749		324,449
2020年12月3日(注)3	500,000	8,308,000	219,200	620,949	219,200	543,649

- (注) 1. 2017年7月11日開催の取締役会決議に基づき、2017年12月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。これに伴い株式数は1,952,000株増加し、発行済株式総数は3,904,000株となりました。
2. 2018年2月20日開催の取締役会決議に基づき、2018年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。これに伴い株式数は3,904,000株増加し、発行済株式総数は7,808,000株となっております。
3. 2020年11月16日開催の取締役会決議に基づき、公募による新株式を発行しております。

有償一般募集

発行価格 925円
発行価額 876.80円
資本組入額 438.40円

(5) 【所有者別状況】

2022年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	9	20	64	20	15	8,313	8,441	-
所有株式数 (単元)	-	5,727	970	14,970	2,137	37	59,196	83,037	4,300
所有株式数 の割合(%)	-	6.89	1.16	18.02	2.57	0.04	71.28	100.00	-

(注) 自己株式634,376株は、「個人その他」に6,343単元、「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社AM	名古屋市中村区西米野町1-84-2	1,210,000	15.76
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	424,600	5.53
飯田 裕	名古屋市中村区	161,400	2.10
アイケイ取引先持株会	名古屋市中村区	156,500	2.03
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) 常任代理人 株 式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	143,241	1.86
鬼頭 洋介	名古屋市中川区	130,000	1.69
飯田 清子	名古屋市中村区	124,000	1.61
堀正工業株式会社	東京都港区西新橋1丁目10-7	120,000	1.56
飯田 悠起	東京都台東区	101,600	1.32
山中 亜子	名古屋市中村区	101,600	1.32
計		2,672,941	34.83

(注)上記のほか、自己株式が634,376株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 634,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,669,400	76,694	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	8,308,000	-	-
総株主の議決権	-	76,694	-

(注)「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社アイケイ	名古屋市中村区上米野町四 丁目20番地	634,300	-	634,300	7.63
計		634,300	-	634,300	7.63

- (注) 1. 2021年9月14日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は12,000株減少いたしました。
2. 2022年2月8日開催の取締役会決議に基づき、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を行いました。この自己株式の取得により自己株式は178,800株増加いたしました。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月8日)での決議状況 (取得期間 2022年2月9日~2022年4月27日)	250,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	178,800	80,087,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	71,200	19,912,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.5	19.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	28.5	19.9

(注) 自己株式取得は、2022年2月9日から2022年4月27日までの期間であるため終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式 の処分)	12,000	7,596,000	-	-
保有自己株式数	634,376	-	634,376	-

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開に備え内部留保による企業体質の強化を図る一方で、利益配分については配当性向20%を目途とし、今後の経営環境等を勘案して決定する方針としております。

内部留保資金につきましては、より一層の企業体質の強化及び今後の事業活動の充実並びに拡充に活用する所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年8月18日 定時株主総会	92	12

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

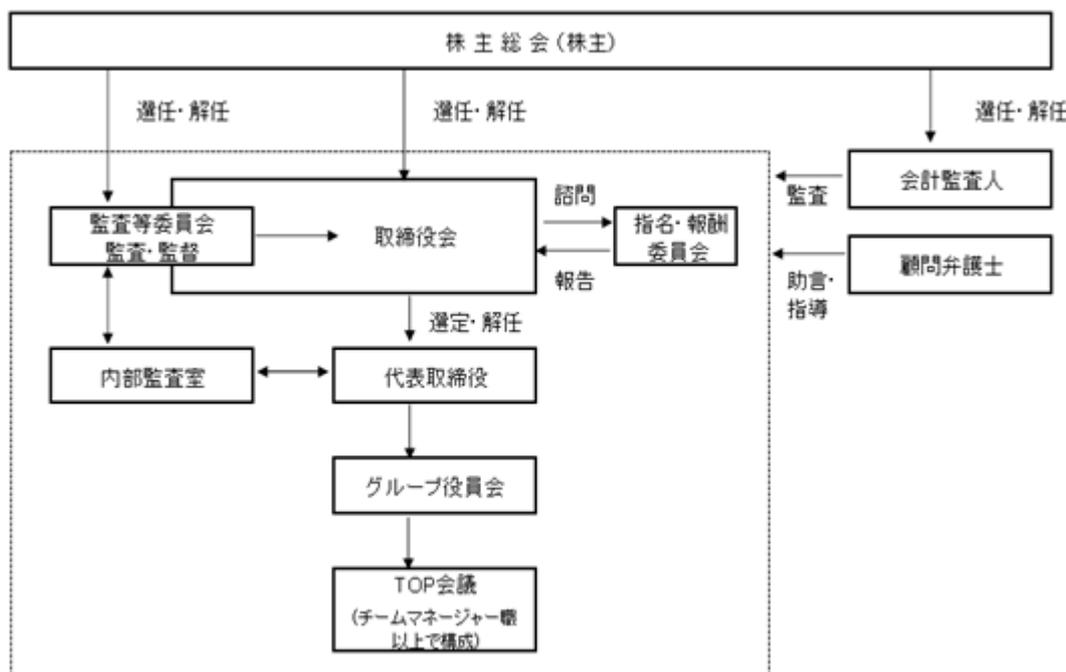
当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、上場企業として社会的使命と責任を果たすため、経営基盤を充実し、尚且つ高い倫理観を保持し、経営の透明性を一層高めることで、信頼される企業を目指してまいります。

また、当社は経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つと考えており、定時取締役会(月1回開催)、臨時取締役会(必要に応じて随時開催)、常勤取締役(監査等委員含む)及び執行役員並びに主要な子会社の社長によるグループ役員会(週1回開催)、チームマネージャー職以上で構成されるTOP会議(週1回開催)により、多方面からの情報共有に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、取締役(監査等委員であるものを除く。)3名と監査等委員である取締役3名(3名全員が社外取締役)で構成されております。

当社の企業統治の体制の概要図は以下のとおりであります。



(a)企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役会長兼CEO飯田 裕氏が議長を務め、代表取締役社長兼COO長野庄吾氏、常務取締役高橋伸宜氏、取締役(監査等委員・社外取締役)山本あつ美氏、取締役(監査等委員・社外取締役)和田圭介氏、取締役(監査等委員・社外取締役)菅生 新氏の6名で構成されており、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を相互監視する機関と位置づけ、月1回取締役会を開催しております。

b. 指名・報酬委員会

社外取締役和田圭介氏が委員長を務め、代表取締役社長長野庄吾氏、社外取締役山本あつ美氏の取締役3名(うち、社外取締役2名)で構成され、取締役の指名・報酬に関する手続きの透明性や客観性を担保するために設置され、取締役会の諮問に応じ、社内取締役の選任及び解任、社内取締役の報酬に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について審議し、答申を行います。

c. 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であります。当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である取締役2名で構成されており、全員が社外取締役であります。監査等委員会は毎月の定期開催のほか、必要に応じて臨時に開催され、法令及び監査等委員会規則等に従い、取締役の職務執行の監査・監督を行います。

d. グループ役員会

常勤の取締役(監査等委員含む。)と執行役員及び主要な子会社の社長を構成員とするグループ役員会を週1回開催し、取締役会への付議事項に対する事前検討、管掌部門の報告、経営課題の検討などを行い、情報の共有を図っております。

e. TOP会議

当社の経営会議の一つでありますTOP会議は、チームマネージャー職以上で構成され、週1回開催しております。リスク管理に関する事案、コンプライアンスに関する事案、各部門の業務事案等、広範囲な内容について検討・報告を行っております。

f. 内部監査室

内部監査室は、内部監査規程に基づき、連結子会社を含む各部門の業務活動に関して、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を行い、社長に報告するとともに、監査等委員との連携を図っております。

(b)当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社を採用しております。この体制により社外取締役(監査等委員)にも取締役会での議決権を有することになりますので、当社取締役会の監督機能の向上が図られ、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上に資することから、本体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

(a)内部統制システムの整備の状況

当社は、組織規程および業務分掌規程をはじめとする社内業務全般に亘る規程を整備することで、各職位が明確な権限と責任をもって業務を遂行しており、遵守状況を内部監査室が確認しております。内部監査室は監査等委員及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

(b)リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「企業信頼方針」、「倫理行動規範」を定め、周知徹底に取り組んでおります。また、織田幸二法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて法令全般についてアドバイスをお願いしております。

(c)子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社の経営管理については、定期的開催される報告会により報告・審査されると共に、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制により業務の適正の確保に努めております。また、当社の内部監査室において、必要に応じて監査を実施しております。

(d)取締役及び監査等委員である取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(e)責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(f)取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

(g)取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、監査等委員である取締役と、それ以外の取締役を区別して選任する旨を定款に定めておりますほか、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

解任決議については、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

(h)取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(i)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼CEO	飯 田 裕	1955年3月23日生	1977年4月 大東京火災海上保険株式会社(現あい おいニッセイ同和損害保険株式会社) 入社 1982年5月 アイケイ商事有限会社(現株式会社ア イケイ)設立 取締役 1990年4月 当社代表取締役社長 2009年6月 株式会社フードコスメ代表取締役社 長 2011年1月 アルファコム株式会社代表取締役 2015年8月 当社代表取締役会長兼CEO (現任) 2017年11月 艾瑞碧(上海)化粧品有限公司董事長 (現任) 2022年7月 株式会社アイケイ分割準備会社代表 取締役(現任)	(注) 2	161,400
代表取締役 社長兼COO	長 野 庄 吾	1969年12月25日生	1995年8月 当社入社 2000年5月 当社営業部部門長 2002年2月 当社営業企画部部門長 2004年3月 当社執行役員 2005年8月 当社取締役 2006年3月 株式会社音生代表取締役社長 2007年4月 当社取締役企画統括 2008年12月 当社取締役ダイレクトマーケティ ング統括 2012年8月 当社取締役雑貨・ダイレクトマーケ ティング統括 2013年6月 当社常務取締役雑貨・ダイレクト マーケティング統括 2014年6月 当社専務取締役営業統括 2014年9月 株式会社プライムダイレクト代表取 締役社長 (現任) 2015年8月 当社代表取締役社長兼COO(現任)	(注) 2	54,400
常務取締役 管理統括	高 橋 伸 宜	1959年4月27日生	1983年3月 ツルカメ商事株式会社 (現 エステー ルホールディングス株式会社) 入社 1999年12月 朝日インテック株式会社入社 2000年6月 当社入社 2001年6月 当社管理部部門長 2004年3月 当社管理チームマネージャー 2005年8月 当社取締役管理チームマネージャー 2006年6月 当社取締役管理統括兼管理チームマ ネージャー 2012年8月 当社常務取締役管理統括 (現任)	(注) 2	41,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (常勤)	山本 あつ美	1976年9月21日生	2001年4月 株式会社資生堂入社 2010年2月 有限責任あずさ監査法人入所 2014年3月 公認会計士登録 2022年8月 山本あつ美公認会計士事務所開設所 長(現任) 2022年8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	和田 圭介	1979年2月26日生	2005年10月 弁護士登録 2005年10月 クリフォードチャンス法律事務所外 国法共同事業入所 2013年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2015年4月 IBS法律事務所開設 2017年2月 オリンピア法律事務所パートナー(現 任) 2019年8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	菅生 新	1959年8月8日生	1984年4月 藤沢薬品工業株式会社(現アステラス 製薬株式会社)入社 1993年11月 株式会社エグゼクティブ大阪(現株式 会社エグゼクティブ)設立代表取締役 (現任) 2001年6月 株式会社エフアンドエム社外監査役 2002年6月 株式会社エスケイジャパン社外監査 役 2013年11月 夢の街創造委員会株式会社社外取締 役 2016年12月 株式会社ニューイング設立代表取締 役(現任) 2020年8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					257,300

(注) 1. 取締役山本あつ美、和田圭介及び菅生 新は、社外取締役であります。

2. 2022年8月18日開催の定時株主総会終結の時から1年間
3. 2022年8月18日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 山本あつ美、委員 和田圭介、委員 菅生 新

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員であります。社外取締役を選任するにあたりましては、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準に従い、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

いずれの社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。また、人的関係、資本的関係または取引関係、その他重要な利害関係はありません。

・社外取締役が当社の企業統治において果たす機能・役割

山本あつ美氏は、公認会計士としての会計に関する知識及び企業等の会計監査業務等の経験等が豊富であります。

和田圭介氏は、法律の専門家として国内のみならず、米国ニューヨーク州の弁護士登録もされており、豊富な経験と高い見識を有しております。

菅生 新氏は、経営コンサルタントとしての専門知識及び社外役員として多数の企業経営に関与した豊富な経験と知見を有しております。

山本あつ美氏、和田圭介氏及び菅生 新氏は一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

「社外取締役の独立性判断基準」

当社が指定する社外取締役の独立性は、東京証券取引所の定める独立性基準に準拠し、以下のいずれにも該当しない場合に、これを有するものと判断します。

1. 現在又は過去10年間において、当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行者に該当しないこと。
2. 現在、当社の主要株主又はその業務執行者でないこと。
3. 当社グループの主要な取引先企業において、最近3年間業務執行者でないこと。
4. 当社グループから最近3年間において、10,000千円以上の寄付を受けた者でないこと。
5. 当社グループの業務執行者が社外役員として所属する企業と当社グループとの間で、「社外役員の相互就任関係」がないこと。
6. 当社グループの業務執行者の2親等以内の親族でないこと。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、全員が監査等委員である取締役であり、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、議決権を行使するとともに、報告事項を聴取し、取締役の業務執行につき適切な監査・監督を行なっております。

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るため、監査計画、実施状況等について相互に情報の交換を行っております。内部監査部門による監査の結果につきましては、社長及び被監査部門の責任者に報告がなされます。

また、内部監査人、監査等委員及び会計監査人は、四半期に一度の割合で相互に情報の交換を行っているほか、内部統制部門(管理部門、情報システム部門)は、これら監査において情報の提供と要求事項に対する協力をしております。また、監査により指摘された事項に対応し改善を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は常勤の監査等委員である委員長1名及び2名の委員で構成されており、全員が社外取締役であります。また、監査等委員である近藤さきえ氏は、公認会計士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」等を定め、毎年策定する監査計画に基づき、監査を実施しており、監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、取締役(監査等委員であるものを除く)の選任に関する意見陳述の要否などであり、ます。

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
社外・常勤監査等委員	近藤 さきえ	全14回中14回(100%)
社外・非常勤監査等委員	和田 圭介	全14回中14回(100%)
社外・非常勤監査等委員	菅生 新	全14回中14回(100%)

(注) 近藤さきえ氏は2022年8月18日の第41期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

監査等委員である取締役は、取締役会への出席や代表取締役との定期面談、内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督を実施しており、うち、常勤監査等委員は、取締役会以外に週次のグループ役員会及び月次の収益管理会議等の重要な会議に出席するとともに決裁書類等の閲覧、内部監査の同行、内部監査・会計監査人との三様監査ミーティングを行っており、監査等委員会にて報告しております。

内部監査の状況

内部監査は内部監査室を設置し、社長直轄の内部監査室長1名が期初に策定した内部監査計画に基づき、各部門の業務執行に係る定期監査を実施しており、監査結果は直接社長に報告しております。また、被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、速やかに改善状況を報告させることにしております。これらにより業務の適正な運営・改善・遵法意識等の向上を図っております。

また、監査等委員会と内部監査室及び会計監査人（栄監査法人）は定例的な会合を持ち情報共有するなど、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

）監査法人の名称

栄監査法人

）継続監査期間

23年間

）業務を執行した公認会計士

玉置 浩一

高原 輝

）監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他1名となります。

）監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の選解任等の議案決定権を行使するに際して、監査等委員会が定める会計監査人の評価及び選定基準に基づき、現任の会計監査人の監査活動の適切性及び妥当性等を評価し、会計監査人の独立性、専門性及び法令等の遵守状況等についても検討し、適任であると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

）監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき策定した基準に従い会計監査人を評価するとともに、会計監査人との意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人の評価を総合的に行っております。

）監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

）監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,000	1,500	21,000	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	1,500	21,000	2,000

）監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ ）を除く）

該当事項はありません。

) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

公認会計士法第2条第1項の業務以外のコンフォートレター作成業務を行っております。

(当連結会計年度)

収益認識会計基準の導入に伴うコンサルティング業務を行っております。

) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の業務の特性及び監査日数等を総合的に勘案し、監査公認会計士との協議により決定しております。

) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その内容は以下のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系を取り入れつつ、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動を考慮した賞与および非金銭報酬である株式報酬（ストックオプション・譲渡制限付株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬と賞与を支払うこととする。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、毎月の固定報酬とし、内規で定められた各取締役の役位に応じた報酬額を基準とし、担当職務に応じて、各期の業績、貢献度、他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して取締役会で決定するものとする。

ハ. 賞与の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の業務執行取締役の賞与は、業績連動報酬としての効果を有しており、業績貢献への意欲を高めることを目的とし、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため当社個別業績の前事業年度における税引前当期純利益の約9%を目途として算出された額を賞与総額として、役位等により個別の額を取締役会にて決定し、毎年、一定の時期に支給するものとする。

ニ. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高め、株主価値を意識した経営の推進を図ることを目的としてストックオプションを付与することとし、株主総会で決定したストックオプション報酬額の限度内（年額200万円以内）において、個別に個数を割り当て、取締役会で決定するものとする。

また、当社グループの中長期的な業績向上への貢献意欲を高めるとともに、株主様との利益意識の共有を図る

ことなどを目的とし、譲渡制限付株式報酬を支給することとし、株主総会で決定した譲渡制限付株式報酬の限度内（年額10百万円以内）において、役位等に応じて個別に個数を割り当て、取締役会で決定するものとする。

ホ．金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、非金銭報酬の額のウェイトを考慮し、社外取締役の意見も踏まえ決定するものとする。

2. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年8月24日開催の第35期定時株主総会において、賞与を含めた報酬として、各事業年度を対象とする年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名となります。また、2019年8月22日開催の第38期定時株主総会において、別枠の報酬として譲渡制限付株式報酬額として年額10百万円以内、ストック・オプション報酬額を年額20百万円以内とそれぞれ決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名となります。

当社の取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年8月24日開催の第35期定時株主総会において賞与を含めた報酬として、各事業年度を対象とする年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名となります。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社においては、報酬等の決定手続については各報酬の決定方針に従い、監査等委員である社外取締役の意見を踏まえたうえで、取締役会にて個別決定しておりますことから、個人別の報酬等の具体的内容については決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)						対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	ストック オプション	賞与	業績連動 報酬	左記のうち、非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	113,370	81,600	7,566	1,603	22,600	-	9,170	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	13,350	10,800	-	-	2,550	-	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査等委員会の活動内容

当社は、役員の基本報酬については役位別の一定の基準をベースとして、取締役（監査等委員を除く。）の個別報酬を指名・報酬委員会に諮問し、答申を得た上で、取締役会にて審議のうえ、決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員の協議により監査等委員会にて決定し、取締役会に報告しております。

また、譲渡制限付株式報酬、ストックオプション、賞与につきましても取締役会にて審議のうえ、決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、純投資株式以外で取引関係の維持強化のため直接保有することを目的とする投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの持続的な成長と社会的価値及び経済的価値を高めるために、当社グループに必要とする情報収集や商品確保等を実現するためにも、取引先との継続的かつ安定的で良好な取引関係の維持・強化につながる政策保有株式を保有します。ただし、リターンとリスク等を踏まえ、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績のモニタリングを実施するとともに、中・長期的な観点から定期的に検証し、必要性が認められなくなった場合には売却を進めます。当該株式については、毎年、取締役会において保有目的や合理性、取得価額と時価との比較、受取配当金の状況等を検証し、保有の必要性を確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式	1	3,528

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10,000	販売協力関係の強化を目的とした取得による増加
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ウィルコ ホールディングス	24,000	24,000	保有目的：当社セールスマーケティング 事業の通信販売における紙媒体を印刷す る取引先の1社であり、当社業績の維 持・拡大に資すると判断しております。 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であります。取引実績・配 当実績等の定量的な要素を含めた観点か ら、政策保有の効果を每期検証しており ます。	無
	3,528	4,992		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項ありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の財務諸表について、栄監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の変更等を適時・適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、有価証券報告書等作成ソフトウェア提供会社等からも最新の資料入手等の情報収集を行い、社内で分析・検討を行っております。また、会計基準等の具体的適用等については、監査法人と詳細な打合せを行なうことにより適正性を確保することとしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	800,795	1,075,932
受取手形及び売掛金	2,800,073	1,261,223
有価証券	166,350	-
商品及び製品	1,928,944	2,405,121
原材料及び貯蔵品	18,702	15,299
その他	516,978	445,800
貸倒引当金	1,493	1,239
流動資産合計	6,230,351	6,553,139
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	295,225	245,813
減価償却累計額	170,580	158,574
建物及び構築物(純額)	3 124,644	3 87,239
土地	3 80,216	3 80,216
その他	552,705	169,406
減価償却累計額	395,678	139,646
その他(純額)	157,026	29,760
有形固定資産合計	361,888	197,216
無形固定資産		
のれん	43,000	72,038
その他	114,538	136,115
無形固定資産合計	157,538	208,153
投資その他の資産		
投資有価証券	2 63,500	2 41,485
長期貸付金	104,410	104,577
繰延税金資産	110,443	92,709
差入保証金	150,511	144,839
その他	58,405	47,368
貸倒引当金	10,564	11,218
投資その他の資産合計	476,707	419,761
固定資産合計	996,134	825,132
資産合計	7,226,486	7,378,271

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,007,075	893,214
短期借入金	-	3,800,000
1年内返済予定の長期借入金	3,570,558	3,692,777
未払金	544,234	720,741
未払法人税等	144,343	115,846
賞与引当金	33,999	33,530
返品調整引当金	56,093	-
顧客補償等対応費用引当金	17,447	-
課徴金引当金	47,263	-
事業損失引当金	-	15,660
その他	192,984	4,248,135
流動負債合計	2,614,001	3,519,906
固定負債		
長期借入金	3,737,880	3,1,044,007
退職給付に係る負債	143,273	140,835
その他	173,855	168,875
固定負債合計	1,055,009	1,353,717
負債合計	3,669,010	4,873,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	620,949	620,949
資本剰余金	674,845	680,412
利益剰余金	2,400,412	1,401,804
自己株式	156,964	233,023
株主資本合計	3,539,242	2,470,143
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,784	1,165
為替換算調整勘定	444	902
その他の包括利益累計額合計	4,340	263
新株予約権	11,315	34,240
非支配株主持分	2,577	-
純資産合計	3,557,475	2,504,647
負債純資産合計	7,226,486	7,378,271

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上高	20,754,610	16,335,372
売上原価	¹ 10,111,586	¹ 8,934,976
売上総利益	10,643,023	7,400,396
返品調整引当金繰入額	56,093	-
返品調整引当金戻入額	26,833	-
差引売上総利益	10,613,763	7,400,396
販売費及び一般管理費	² 9,908,213	² 7,760,431
営業利益又は営業損失()	705,549	360,035
営業外収益		
受取利息	1,416	993
受取配当金	1,113	863
受取手数料	1,078	1,042
受取家賃	1,080	855
助成金収入	20,678	4,407
為替差益	8,906	33,824
投資有価証券売却益	2,200	2,415
消耗品売却収入	4,298	-
出向負担金	-	9,600
その他	1,793	8,147
営業外収益合計	42,564	62,150
営業外費用		
支払利息	8,028	8,370
退店違約金	2,773	-
株式交付費	6,683	-
事業損失引当金繰入額	-	15,660
その他	9	1,503
営業外費用合計	17,494	25,533
経常利益又は経常損失()	730,620	323,419
特別利益		
課徴金引当金戻入額	-	13,943
特別利益合計	-	13,943
特別損失		
固定資産除却損	³ 8,313	³ 21,997
減損損失	⁴ 58,686	⁴ 251,844
顧客補償等対応費用	41,785	115,151
顧客補償等対応費用引当金繰入額	17,447	-
課徴金引当金繰入額	47,263	-
訴訟関連損失	-	17,545
特別損失合計	173,496	406,538
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	557,123	716,014
法人税、住民税及び事業税	235,858	173,137
法人税等調整額	5,779	19,329
法人税等合計	241,637	192,467
当期純利益又は当期純損失()	315,485	908,481
非支配株主に帰属する当期純損失()	5,832	2,948
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	321,317	905,533

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
当期純利益又は当期純損失()	315,485	908,481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	343	3,618
為替換算調整勘定	1,787	87
その他の包括利益合計	1,144	1 3,706
包括利益	316,930	912,187
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	321,998	909,610
非支配株主に係る包括利益	5,067	2,577

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	401,749	409,800	2,166,201	184,275	2,793,476
当期変動額					
新株の発行	219,200	219,200			438,400
剰余金の配当			87,106		87,106
親会社株主に帰属する当期純利益			321,317		321,317
自己株式の取得				82	82
自己株式の処分		45,844		27,393	73,237
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	219,200	265,044	234,210	27,310	745,766
当期末残高	620,949	674,845	2,400,412	156,964	3,539,242

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	5,127	1,468	3,659	4,849	7,645	2,809,631
当期変動額						
新株の発行						438,400
剰余金の配当						87,106
親会社株主に帰属する当期純利益						321,317
自己株式の取得						82
自己株式の処分						73,237
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	343	1,023	680	6,466	5,068	2,078
当期変動額合計	343	1,023	680	6,466	5,068	747,844
当期末残高	4,784	444	4,340	11,315	2,577	3,557,475

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	620,949	674,845	2,400,412	156,964	3,539,242
当期変動額					
剰余金の配当			94,085		94,085
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			905,533		905,533
自己株式の取得				80,087	80,087
自己株式の処分		3,567		4,028	7,596
連結子会社の増資による持分の増減		2,000			2,000
連結範囲の変更に伴う調整額			1,010		1,010
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,567	998,607	76,059	1,069,099
当期末残高	620,949	680,412	1,401,804	233,023	2,470,143

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	4,784	444	4,340	11,315	2,577	3,557,475
当期変動額						
剰余金の配当						94,085
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						905,533
自己株式の取得						80,087
自己株式の処分						7,596
連結子会社の増資による持分の増減						2,000
連結範囲の変更に伴う調整額						1,010
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,618	457	4,076	22,925	2,577	16,270
当期変動額合計	3,618	457	4,076	22,925	2,577	1,052,828
当期末残高	1,165	902	263	34,240	-	2,504,647

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	557,123	716,014
減価償却費	226,975	253,561
減損損失	58,686	251,844
のれん償却額	12,000	12,732
株式報酬費用	13,783	28,372
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,335	400
賞与引当金の増減額(は減少)	9,465	468
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,523	2,438
返品調整引当金の増減額(は減少)	29,260	-
事業損失引当金の増減額(は減少)	-	15,660
顧客補償等対応費用引当金の増減額(は減少)	17,447	17,447
課徴金引当金の増減額(は減少)	47,263	13,943
投資有価証券売却損益(は益)	2,200	2,415
受取利息及び受取配当金	2,529	1,857
支払利息	8,028	8,370
株式交付費	6,683	-
助成金収入	20,678	4,407
為替差損益(は益)	5,432	28,985
固定資産除却損	8,313	21,997
売上債権の増減額(は増加)	376,222	201,748
棚卸資産の増減額(は増加)	95,258	472,774
仕入債務の増減額(は減少)	147,626	134,935
未収消費税等の増減額(は増加)	34,377	105,043
未払消費税等の増減額(は減少)	45,390	28,304
未払金の増減額(は減少)	82,369	105,530
その他の資産の増減額(は増加)	61,860	166,326
その他の負債の増減額(は減少)	8,319	33,700
小計	863,468	496,192
利息及び配当金の受取額	2,465	1,837
利息の支払額	7,834	8,699
助成金の受取額	40,816	17,132
課徴金の支払額	-	33,320
法人税等の支払額	263,964	250,248
法人税等の還付額	1,590	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	636,542	769,489
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	231,347	256,489
無形固定資産の取得による支出	52,976	38,126
投資有価証券の取得による支出	-	10,000
投資有価証券の売却による収入	29,457	29,216
関係会社株式の取得による支出	-	62,000
貸付けによる支出	500	1,350
貸付金の回収による収入	29,435	24,118
差入保証金の差入による支出	295	16,972
差入保証金の回収による収入	5,436	11,822
投資活動によるキャッシュ・フロー	220,789	319,782

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	40,000	800,000
長期借入れによる収入	150,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	787,040	671,655
株式の発行による収入	438,400	-
配当金の支払額	85,745	92,781
自己株式の処分による収入	65,760	-
自己株式の取得による支出	82	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	258,707	1,135,563
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,220	28,898
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	164,265	75,189
現金及び現金同等物の期首残高	802,880	967,145
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	33,597
現金及び現金同等物の期末残高	967,145	1,075,932

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社フードコスメ

アルファコム株式会社

株式会社プライムダイレクト

I.K Trading Company Limited

艾瑞碧(上海)化粧品有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社音生、株式会社ネイビーズ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

株式会社音生、株式会社ネイビーズ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アルファコム株式会社の決算日は4月30日、I.K Trading Company Limitedの決算日は3月31日、艾瑞碧(上海)化粧品有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、アルファコム株式会社については2022年4月30日現在の財務諸表を使用し、I.K Trading Company Limitedは2022年3月31日現在の財務諸表を使用し、艾瑞碧(上海)化粧品有限公司については2022年3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～47年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

事業損失引当金

事業損失等に備えるため、今後の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内及び海外における商品の販売等を主な事業としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、返品及び販売手数料等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、5年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
商品及び製品(評価損計上後)	1,928,944	2,405,121
売上原価に含まれる評価損	37,232	180,058

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によって測定しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。正味売却価額は、売価から見積販売直接経費を控除して算定しており、売価は販売計画等に基づく予定価格により、見積販売直接経費は過去実績に将来の見通しを加味した直接経費率により算出しております。

また、期末時点の商品及び製品のうち一定の期間を超えて保有している滞留品については、評価減率を考慮して評価しております。評価減率は、過去の販売実績に基づき算出しております。

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、市場環境が悪化するなどにより、正味売却価額が想定よりも下回る場合には損失が発生する可能性があります。また、評価減率の見積りには不確実性を伴うため、想定と乖離した場合には損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法に変更しております。
2. 従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の売上高が185,342千円減少し、売上原価が20,407千円増加したことで、売上総利益が205,750千円減少しておりますが、販売費及び一般管理費が205,750千円減少したことで、営業損失及び経常損失ならびに税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「返品調整引当金」に表示していた返品資産および返金負債は、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」および「流動負債」の「その他」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、事業によって程度が異なるものの、営業利益等の減少が見込まれる事業については、その影響が翌連結会計年度の一定期間に及ぶものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年5月31日)
受取手形	32,121千円
売掛金	2,580,101

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
投資有価証券(株式)	27,957千円	27,957千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
建物及び構築物	59,386千円	55,907千円
土地	80,097	80,097
計	139,484	136,005

上記の資産に係る債務

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
短期借入金	-千円	200,000千円
一年以内返済予定長期借入金	220,054	189,384
長期借入金	195,892	187,048
計	415,946	576,432

当該資産の根抵当権に係る極度額は200,000千円であります。

4 流動負債その他のうち、契約負債の金額については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(3) 契約負債」に記載しております。

5 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,321千円	2,291千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
	17,723千円	145,270千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
給与手当	839,729千円	836,778千円
賞与引当金繰入額	33,999	33,530
広告宣伝費	4,306,661	3,203,896
運賃及び荷造費	1,744,322	1,422,052
退職給付費用	18,883	23,383
貸倒引当金繰入額	169	3,042

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
工具、器具及び備品	8,313千円	21,997千円
計	8,313	21,997

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失額
店舗資産	愛知県名古屋市中区	建物	7,767千円
店舗資産	東京都文京区	建物、その他	7,770千円
店舗資産	東京都墨田区	建物	6,169千円
店舗資産	京都府京都市下京区	建物、差入保証金	3,603千円
店舗資産	神奈川県横浜市西区	建物、その他、差入保証金	6,413千円
店舗資産	兵庫県姫路市	建物、差入保証金	8,377千円
店舗資産	大阪府大阪市北区	建物、その他、差入保証金	7,431千円
店舗資産	福岡県福岡市中央区	建物、差入保証金	7,316千円
店舗資産	東京都台東区他	建物、差入保証金	3,836千円

(2)資産のグルーピング方法

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

「ダイレクトマーケティング事業」において、店舗における営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び退店決定店舗について、帳簿価額を減損損失として、特別損失に計上しております。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるため零としております。

(5)減損損失の金額

減損損失58,686千円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

建物	48,841千円
工具、器具及び備品	311千円
差入保証金	9,534千円
合計	58,686千円

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場 所	種 類	減損損失額
事業用資産	愛知県名古屋市中村区	その他	152,633千円
事業用資産	東京都中央区他	建物	53,956千円
		その他	35,411千円
		差入保証金	9,842千円
合 計			251,844千円

(2)資産のグルーピング方法

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

「ダイレクトマーケティング事業」において、株式会社フードコスメ及び株式会社プライムダイレクトは、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるため零としております。

(5)減損損失の金額

減損損失251,844千円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

建物	53,956千円
その他	188,045千円
差入保証金	9,842千円
合計	251,844千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,705千円	2,798千円
組替調整額	2,200	2,415
税効果調整前	494	5,214
税効果額	151	1,595
その他有価証券評価差額金	343	3,618
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,787	87
その他の包括利益合計	1,444	3,706

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,808,000	500,000	-	8,308,000
合計	7,808,000	500,000	-	8,308,000
自己株式				
普通株式	549,100	76	81,600	467,576
合計	549,100	76	81,600	467,576

- (注) 1.発行済株式の総数の増加は、公募により、500,000株の募集株式の発行を実施したことによるものです。
2.自己株式の株式数の増加76株は、単元未満株式の買取請求によるものです。
3.自己株式の株式数の減少81,600株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分6,600株及び第三者割当による自己株式の処分75,000株によるものです。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	11,315
	合計	-	-	-	-	-	11,315

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1)配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月20日 定時株主総会	普通株式	87,106	12	2020年5月31日	2020年8月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月19日 定時株主総会	普通株式	94,085	利益剰余金	12	2021年5月31日	2021年8月20日

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,308,000	-	-	8,308,000
合計	8,308,000	-	-	8,308,000
自己株式				
普通株式	467,576	178,800	12,000	634,376
合計	467,576	178,800	12,000	634,376

(注) 1. 自己株式の株式数の増加178,800株は、買取によるものです。

2. 自己株式の株式数の減少12,000株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	34,240
	合計	-	-	-	-	-	34,240

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月19日 定時株主総会	普通株式	94,085	12	2021年5月31日	2021年8月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年8月18日 定時株主総会	普通株式	92,083	利益剰余金	12	2022年5月31日	2022年8月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金勘定	800,795千円	1,075,932千円
有価証券勘定に含まれるMMF等	166,350	-
現金及び現金同等物	967,145	1,075,932

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する株式及びMMF等であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、主に各営業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価の把握を行い、非上場株式については発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは各部門からの報告に基づき経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2021年5月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（1）	時価（1）	差額
有価証券及び投資有価証券（2） その他有価証券	201,893	201,893	-
長期借入金 （1年内返済予定を含む）	(1,308,439)	(1,304,939)	3,499

（1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（2）以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	27,957

当連結会計年度（2022年5月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（1）	時価（1）	差額
投資有価証券（2） その他有価証券	3,528	3,528	-
長期借入金 （1年内返済予定を含む）	(1,736,784)	(1,726,708)	10,075

（1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（2）市場価格のない株式等

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	10,000
子会社株式	27,957

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

（注）1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年5月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	800,795	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,800,073	-	-	-
合計	3,600,869	-	-	-

当連結会計年度（2022年5月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,075,932	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,612,223	-	-	-
合計	3,688,156	-	-	-

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	570,558	398,812	232,768	106,300	-	-
合計	570,558	398,812	232,768	106,300	-	-

当連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	692,777	520,076	363,389	120,320	40,222	-
合計	1,492,777	520,076	363,389	120,320	40,222	-

(表示方法の変更)

「長期貸付金(短期貸付金を含む)」及び、「差入保証金」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び、重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それぞれのインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

当連結会計年度(2022年5月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	3,528	-	-	3,528

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

当連結会計年度(2022年5月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	(1,726,708)	-	(1,726,708)

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,992	1,848	3,144
	(2) 債券	30,550	26,800	3,750
	小計	35,542	28,648	6,894
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	-	-	-	-
合計		35,542	28,648	6,894

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額27,957千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. M M F(連結貸借対照表計上額166,350千円)については、預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,528	1,848	1,680
	小計	3,528	1,848	1,680
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	-	-	-	-
合計		3,528	1,848	1,680

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額37,957千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	29,457	2,200	-

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	29,216	2,415	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。
退職一時金制度(すべて非積立型)では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。
当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。
なお連結子会社においては採用している退職給付制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	124,750千円	143,273千円
退職給付費用	18,883	23,383
退職給付の支払額	360	25,821
退職給付に係る負債の期末残高	143,273	140,835

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	143,273千円	140,835千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143,273	140,835
退職給付に係る負債	143,273	140,835
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143,273	140,835

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度18,883千円 当連結会計年度23,383千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
販売費及び一般管理費	6,265千円	20,805千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の執行役員 3名 当社子会社の取締役 6名 当社従業員 52名	当社の取締役 4名 当社従業員 74名 当社子会社の取締役 6名 当社子会社従業員 39名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 131,000株	普通株式 235,000株
付与日	2019年9月30日	2021年10月19日
権利確定条件	「第4 提出時会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出時会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2022年10月1日 至 2027年9月30日	自 2024年8月1日 至 2029年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	131,000	-
付与	-	235,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	131,000	235,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	444	606
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	154.55	296.0

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
株価流動性(注)1	76.10%
予想残存期間(注)2	5.3年
予想配当(注)3	12円/株
無リスク利率(注)4	0.07%

(注)1. 5年3カ月(2016年7月から2021年10月まで)の株価実績に基づいて算定しております。

2. 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2021年5月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,403千円	10,470千円
未払事業税	9,533	7,110
返品調整引当金	17,635	-
返金負債	-	25,827
商品評価損	19,034	49,598
税務上の繰越欠損金(注)2	97,366	400,115
退職給付に係る負債	43,841	43,095
長期未払金	51,675	51,675
関係会社株式評価損	3,685	3,685
貸倒引当金	3,629	3,524
株式報酬費用	7,454	16,422
減損損失	17,047	93,034
その他	24,437	22,318
繰延税金資産小計	305,747	726,878
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	97,366	400,115
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	95,708	216,442
評価性引当額小計(注)1	193,075	616,558
繰延税金資産合計	112,672	110,320
繰延税金負債		
返品資産	-	12,171
有価証券評価差額金	2,109	514
未収事業税	-	4,800
その他	118	124
繰延税金負債合計	2,228	17,610
繰延税金資産の純額	110,443	92,709

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。

当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額

前連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	5,446	17,132	20,795	5,622	48,369	97,366
評価性引当額	-	5,446	17,132	20,795	5,622	48,369	97,366
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	7,399	20,795	5,622	8,837	357,460	400,115
評価性引当額	-	7,399	20,795	5,622	8,837	357,460	400,115
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	-
住民税均等割	1.3	-
評価性引当額の増減	9.1	-
税額控除	2.3	-
連結子会社の税率差異	1.8	-
過年度法人税等	1.0	-
その他	0.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループでは、店舗等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	ダイレクトマーケティング事業	セールスマーケティング事業	ITソリューション事業	計
売上高				
TV	3,230,877	-	-	3,230,877
EC	1,014,697	-	-	1,014,697
SHOP	939,230	-	-	939,230
生協・通販	-	9,212,082	-	9,212,082
店舗	-	1,413,133	-	1,413,133
海外	-	74,464	-	74,464
ITソリューション	-	-	450,887	450,887
顧客との契約から生じる収益	5,184,804	10,699,680	450,887	16,335,372
外部顧客への売上高	5,184,804	10,699,680	450,887	16,335,372

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法等については、「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

返金負債

当社グループでは、商品販売に対し将来予想される返品部分に関しては、販売時に収益を認識せず顧客への返金が見込まれる金額について返金負債を計上しております。

また、顧客との契約から生じた返金負債の残高は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
返金負債	102,559	82,151

(注) 返金負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

契約負債

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
契約負債	27,872	23,127

(注) 1. 契約負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

2. 当連結会計年度の期首現在の契約負債は、大部分が当連結会計年度の収益として認識されています。

残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より報告セグメントの名称を『BtoC事業』から『ダイレクトマーケティング事業』、『BtoBtoC事業』から『セールスマーケティング事業』、『その他』から『ITソリューション事業』へ変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響がないことから前連結会計年度についても変更後の名称で記載しております。

「ダイレクトマーケティング事業」・・・TVショッピング、インターネットショッピング、有店舗でのS K I N F O O D化粧品販売等の小売事業

「セールスマーケティング事業」・・・生活協同組合、通信販売会社、小売店舗、海外パートナー企業等への卸売事業

「ITソリューション事業」・・・チャットシステム、音声通話録音システムの販売等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注) 1,2	連結財務諸表 計上額(注)3
	ダイレクト マーケティング 事業	セールスマー ケティング事 業	ITソリュー ション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,467,071	11,885,422	402,115	20,754,610	-	20,754,610
セグメント間の内部売上高又は振替高	370,895	197,222	2,670	570,787	570,787	-
計	8,837,967	12,082,644	404,785	21,325,397	570,787	20,754,610
セグメント利益	298,777	324,244	52,314	675,336	30,213	705,549
セグメント資産	1,846,540	6,060,105	139,950	8,046,597	820,110	7,226,486
その他の項目						
減価償却費	158,983	66,885	1,164	227,032	57	226,975
のれん償却額	-	12,000	-	12,000	-	12,000
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	194,792	76,700	1,697	273,190	690	272,500

(注) 1. セグメント利益の調整額30,213千円は、連結消去に伴う調整額であります。

2. セグメント資産の調整額 820,110千円は、セグメント間債権債務の消去額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額(注) 1,2	連結財務諸表 計上額(注)3
	ダイレクト マーケティング 事業	セールスマー ケティング事 業	ITソリュー ション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,184,804	10,699,680	450,887	16,335,372	-	16,335,372
セグメント間の内部売上高又は振替高	660,706	201,506	1,910	864,123	864,123	-
計	5,845,511	10,901,187	452,797	17,199,496	864,123	16,335,372
セグメント利益又は損失（ ）	805,843	395,322	29,822	380,697	20,661	360,035
セグメント資産	2,253,726	6,203,141	223,683	8,680,550	1,302,279	7,378,271
その他の項目						
減価償却費	192,615	57,822	3,260	253,699	138	253,561
のれん償却額	-	12,000	732	12,732	-	12,732
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	253,523	106,499	5,587	365,609	-	365,609

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額20,661千円は、連結消去に伴う調整額であります。
2. セグメント資産の調整額 1,302,279千円は、セグメント間債権債務の消去額であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	ダイレクトマーケティング事業	セールスマーケティング事業	ITソリューション事業	全社・消去	合計
減損損失	58,686	-	-	-	58,686

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：千円）

	ダイレクトマーケティング事業	セールスマーケティング事業	ITソリューション事業	全社・消去	合計
減損損失	251,844	-	-	-	251,844

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	ダイレクトマーケティング事業	セールスマーケティング事業	ITソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	12,000	-	-	12,000
当期末残高	-	43,000	-	-	43,000

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：千円）

	ダイレクトマーケティング事業	セールスマーケティング事業	ITソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	12,000	732	-	12,732
当期末残高	-	31,000	41,038	-	72,038

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱ネイビーズ	東京都港区	30,000	卸売業	所有 直接100.0	資金援助	資金貸付 (注1) 資金回収 利息受取 (注1)	- 26,604 987	短期貸付金 長期貸付金 -	36,204 102,992 -

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱ネイビーズ	東京都港区	30,000	卸売業	所有 直接100.0	資金援助	資金貸付 (注1) 資金回収 利息受取 (注1)	- 21,119 804	短期貸付金 長期貸付金 -	14,400 103,677 -

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は5年としております。
なお、担保は受け入れておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり純資産額(円)	451.96	321.94
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()(円)	42.60	115.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	42.28	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	321,317	905,533
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	321,317	905,533
普通株式の期中平均株式数(株)	7,542,297	7,809,821
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	56,823	-
(うち新株予約権(株))	(56,823)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(会社分割)

当社は、2022年6月14日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株体制へ移行するため、分割準備会社として当社100%出資の子会社「株式会社アイケイ分割準備会社」を設立することを決議しました。本件分割後の当社は2022年12月1日(予定)で商号を「株式会社IKホールディングス」に変更し、持株会社体制へ移行する予定ですが、引き続き上場を維持する予定であります。

また本件分割は株主総会において、吸収分割契約の承認及び必要な所定の手続き等の承認並びに所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施いたします。

1. 持株会社体制への移行目的

当社は、「ファンづくり」を経営理念として掲げ、「私たちの商品を通じて、お客様の生活満足度向上とサステナブルな社会を実現すること」を大きな使命として成長してまいりました。

また、2021年6月をスタート月とする3ヶ年の中期経営計画「IK Way to 2024」の達成に向けて当社グループが総力を挙げて取り組んでおります。

現在の経営環境は、新型コロナウイルス感染症拡大により企業業績は業種間格差が顕著になり、個人消費は総じて低調な状況が続いております。当社グループにおいても、巣ごもり需要により恩恵を受ける販路もあれば、商業施設の臨時休業や外出自粛などによりダメージを受ける販路もあり、当社グループを取り巻く経営環境は依然として不透明な状況であります。

このような厳しい環境の中において、今後の当社グループの拡大及び中期経営計画「IK Way to 2024」の達成、企業価値の向上を見据えたとき、成長のエンジンとして、重点投資領域であるM&A戦略の遂行、事業ポートフォリオマネジメントの強化、ガバナンス体制の充実、人材育成の強化が不可欠と考え、持株会社体制への移行が必要であると判断いたしました。

当社は、持株会社体制への移行後、引き続き上場会社として経営における意思決定のスピードアップ、柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、監督と執行の機能分離と権限委譲を進め、新規事業や経営人材の創出を進めることで、グループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

2. 持株会社体制への移行の要旨

(1) 移行方式

当社を分割会社とする会社分割(吸収分割)により、分割する事業を当社が100%出資する子会社「株式会社アイケイ分割準備会社」に承継させる方式によります。

(2) 会社分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	2022年6月14日
分割準備会社の設立	2022年7月1日
吸収分割契約承認取締役会	2022年7月14日
吸収分割契約締結	2022年7月14日
吸収分割契約承認株主総会	2022年8月18日
吸収分割の効力発生日	2022年12月1日(予定)

(3) 吸収分割に係る割当の内容

承継会社である「株式会社アイケイ分割準備会社」は、本件分割に際して普通株式1株を発行し、分割会社である当社に割当て交付いたします。

(4) 吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の新株予約権の取扱いについて、本件分割による変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 吸収分割により減少する資本金等

資本金等に変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、別途吸収分割契約に定める資産、債務、契約その他の権利義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本件吸収分割後の当社及び承継会社は、いずれも資産の額が負債の額を上回ることが見込まれますので、債務の履行に問題はないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

分割会社 (2022年5月31日現在)	分割会社	承継会社 (2022年7月1日設立)
商号	株式会社アイケイ (2022年12月1日付で「株式会社IKホールディングス」に変更予定)	株式会社アイケイ分割準備会社(2022年12月1日付で「株式会社アイケイ」に変更予定)
事業内容	セールスマーケティング事業	セールスマーケティング事業
資本金	2,603百万円	10百万円
発行済株式数	8,308,000株	100株
純資産	2,638百万円(単体)	10百万円(単体)
総資産	6,175百万円(単体)	10百万円(単体)
従業員数	101名(単体)	0名(単体)

(注) 従業員数にはパート及びアルバイトを含めておりません。

4. 分割する事業内容

セールスマーケティング事業

5. 分割する事業の経営成績

売上高 10,883百万円

(事業の譲受)

当社は、2022年6月8日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社プライムダイレクト(以下、「プライムダイレクト」という)を譲受会社として、コンビ株式会社が運営する化粧品事業を譲り受けることを決議し、同日付にて、事業譲渡契約の締結を行いました。

1. 事業譲受の理由

当社グループは、2021年7月13日に公表いたしました中期計画「IK Way to 2024」を基軸として事業を推進しております。この中期計画において重点施策として重点投資領域へのM&Aを掲げており、TVショッピング、EC、定期購入商品への注力、メイドインジャパンの海外展開の強化を目指しております。また、「健康(ヘルスケア)」「美容(ビューティー)」「楽しさ(エンターテイメント)」の3つのテーマを軸に商品開発を行っております。

今般、譲り受けの対象となりますコンビ株式会社が営む化粧品事業は、希少価値の高いツバメの巣由来の美容成分であります「コロカリア」を原料とする商品群を取り扱っており、当社のダイレクトマーケティング事業及びセールスマーケティング事業の各販路において大変魅力ある商品群であり、売上の拡大が見込まれますことから、当社グループの企業価値向上に資するものであると判断いたしました。

なお、当社連結子会社のプライムダイレクトが譲り受け先となる理由は、同社がダイレクトマーケティング事業を営んでおり、TVショッピング、EC、定期購入商品への注力を成長のエンジンとしているなど、シナジー効果が一番高く最適であると判断したことによります。

2. 事業譲受の内容

化粧品事業(コロカリア等を原材料とした化粧品事業)

3. 譲受価額

譲受価格については開示を控えさせていただきますが、譲受価額の算定については、第三者機関により適切なデューデリジェンスを実施しており、公正妥当と考えられる金額にて取得しております。

4. 譲渡会社の概要

(1) 名称	コンビ株式会社	
(2) 所在地	東京都台東区元浅草二丁目6番7号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小堀英次	
(4) 事業内容	ベビー用品の製造及び販売等	
(5) 資本金	100百万円	
(6) 設立年月日	1957年12月2日	
(7) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	2022年6月8日付で業務提携基本合意書を締結いたしました。

5. 譲受会社の概要

(1) 名称	株式会社プライムダイレクト
(2) 所在地	名古屋市中村区上米野町四丁目20番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 長野庄吾
(4) 事業内容	TVショッピング、ECショッピング
(5) 資本金	70百万円
(6) 設立年月日	2014年7月28日
(7) 発行済株式総数	1,400株
(8) 大株主及び持株比率	株式会社アイケイ 100%

6. 事業譲受の日程

事業譲渡契約締結日 2022年6月8日
事業譲受日 2022年6月30日

7. 今後の見通し

本事業譲受による当社連結業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後、開示すべき事項が生じた場合は、速やかに開示いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	800,000	0.36	-
1年以内に返済予定の長期借入金	570,558	692,777	1.04	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	737,880	1,044,007	0.61	2023年9月～ 2027年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,308,439	2,536,784	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	520,076	363,389	120,320	40,222

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,464,294	8,162,570	12,190,076	16,335,372
税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	239,975	518,921	485,008	716,014
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	215,042	598,399	629,234	905,533
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	27.43	76.28	80.20	115.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	27.43	48.84	3.93	35.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	610,747	684,898
受取手形	63,230	32,121
売掛金	1 2,365,054	1 2,228,252
有価証券	166,350	-
商品及び製品	1,235,345	1,204,560
原材料及び貯蔵品	15,244	13,145
前渡金	4,709	3,990
前払費用	66,722	62,715
短期貸付金	1 233,325	1 386,533
その他	1 42,435	1 398,264
貸倒引当金	1,198	34,474
流動資産合計	4,801,967	4,980,009
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 90,737	2 86,815
土地	2 80,216	2 80,216
その他	39,674	27,029
有形固定資産合計	210,629	194,061
無形固定資産		
のれん	43,000	31,000
ソフトウェア	56,057	34,188
その他	13,485	100,597
無形固定資産合計	112,542	165,786
投資その他の資産		
投資有価証券	35,542	13,528
関係会社株式	99,261	89,957
長期貸付金	1 823,614	1 1,112,478
繰延税金資産	82,975	87,601
その他	135,951	131,392
貸倒引当金	247,014	598,955
投資その他の資産合計	930,332	836,002
固定資産合計	1,253,503	1,195,850
資産合計	6,055,471	6,175,860

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,935,012	1,848,761
短期借入金	-	2,300,000
1年内返済予定の長期借入金	2,527,515	2,577,528
未払金	1,321,356	1,405,126
未払費用	62,388	54,322
未払法人税等	113,174	112,871
賞与引当金	33,999	27,180
返品調整引当金	43,685	-
顧客補償等対応費用引当金	17,447	-
関係会社事業損失引当金	-	24,360
その他	45,517	87,792
流動負債合計	2,100,097	2,437,943
固定負債		
長期借入金	2,709,604	2,789,486
退職給付引当金	143,273	140,835
その他	168,875	168,875
固定負債合計	1,021,752	1,099,196
負債合計	3,121,850	3,537,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	620,949	620,949
資本剰余金		
資本準備金	543,649	543,649
その他資本剰余金	131,195	134,763
資本剰余金合計	674,845	678,412
利益剰余金		
利益準備金	9,500	9,500
その他利益剰余金		
別途積立金	400,000	400,000
繰越利益剰余金	1,369,191	1,127,475
利益剰余金合計	1,778,691	1,536,975
自己株式	156,964	233,023
株主資本合計	2,917,521	2,603,313
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,784	1,165
評価・換算差額等合計	4,784	1,165
新株予約権	11,315	34,240
純資産合計	2,933,621	2,638,720
負債純資産合計	6,055,471	6,175,860

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上高	1 11,934,476	1 10,883,024
売上原価	1 7,506,200	1 6,898,367
売上総利益	4,428,275	3,984,656
販売費及び一般管理費	1, 2 4,099,619	1, 2 3,562,802
営業利益	328,656	421,854
営業外収益		
受取利息	1 7,911	1 7,106
受取手数料	1 27,443	1 30,227
為替差益	5,597	33,155
投資有価証券売却益	2,200	2,415
その他	1 10,293	1 12,429
営業外収益合計	53,446	85,334
営業外費用		
支払利息	7,856	6,268
貸倒引当金繰入額	43,665	385,446
株式交付費	6,683	-
関係会社事業損失引当金繰入額	-	24,360
その他	-	664
営業外費用合計	58,205	416,739
経常利益	323,897	90,449
特別損失		
関係会社株式評価損	44,444	71,303
顧客補償等対応費用	6,661	-
顧客補償等対応費用引当金繰入額	17,447	-
特別損失合計	68,554	71,303
税引前当期純利益	255,343	19,145
法人税、住民税及び事業税	131,684	169,806
法人税等調整額	23,187	3,030
法人税等合計	108,497	166,775
当期純利益又は当期純損失()	146,846	147,630

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	401,749	324,449	85,350	409,800	9,500	400,000	1,309,451	1,718,951
当期変動額								
新株の発行	219,200	219,200		219,200				
剰余金の配当							87,106	87,106
当期純利益							146,846	146,846
自己株式の取得								
自己株式の処分			45,844	45,844				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	219,200	219,200	45,844	265,044	-	-	59,739	59,739
当期末残高	620,949	543,649	131,195	674,845	9,500	400,000	1,369,191	1,778,691

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	184,275	2,346,226	5,127	5,127	4,849	2,356,203
当期変動額						
新株の発行		438,400				438,400
剰余金の配当		87,106				87,106
当期純利益		146,846				146,846
自己株式の取得	82	82				82
自己株式の処分	27,393	73,237				73,237
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			343	343	6,466	6,122
当期変動額合計	27,310	571,295	343	343	6,466	577,417
当期末残高	156,964	2,917,521	4,784	4,784	11,315	2,933,621

当事業年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	620,949	543,649	131,195	674,845	9,500	400,000	1,369,191	1,778,691
当期変動額								
剰余金の配当							94,085	94,085
当期純損失（ ）							147,630	147,630
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,567	3,567				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	3,567	3,567	-	-	241,715	241,715
当期末残高	620,949	543,649	134,763	678,412	9,500	400,000	1,127,475	1,536,975

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	156,964	2,917,521	4,784	4,784	11,315	2,933,621
当期変動額						
剰余金の配当		94,085				94,085
当期純損失（ ）		147,630				147,630
自己株式の取得	80,087	80,087				80,087
自己株式の処分	4,028	7,596				7,596
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,618	3,618	22,925	19,306
当期変動額合計	76,059	314,207	3,618	3,618	22,925	294,900
当期末残高	233,023	2,603,313	1,165	1,165	34,240	2,638,720

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- 子会社株式及び関連会社株式
- 移動平均法による原価法
- その他有価証券
- 市場価格のない株式等以外のもの
 - 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

- 商品及び製品
 - 総平均法による原価法
 - （貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 原材料及び貯蔵品
 - 最終仕入原価法による原価法
 - （貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、国内及び海外における商品の販売等を主な事業としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、返品及び販売手数料等を控除した金額で測定しております。

顧客との契約における当社の履行義務が、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を計上することとしております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる事項

のれんの償却方法及び償却期間

個別案件毎に判断し、5年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品(評価損計上後)	1,235,345	1,204,560
売上原価に含まれる評価損	29,084	50,934

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該見積りに関する情報は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)商品及び製品の評価」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法に変更しております。

2. 従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しております。

3. 従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していた代理人として行われる取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高が253,401千円減少し、売上原価が79,421千円減少したことで、売上総利益が173,980千円減少しておりますが、販売費及び一般管理費が173,980千円減少したことで、営業利益及び経常利益ならびに税引前当期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「返品調整引当金」に表示していた返品資産および返金負債は、当事業年度より「流動資産」の「その他」および「流動負債」の「その他」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、事業によって程度が異なるものの、営業利益等の減少が見込まれる事業については、その影響が翌事業年度の一定期間に及ぶものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
短期金銭債権	298,899千円	808,848千円
長期金銭債権	822,196	1,111,578
短期金銭債務	41,160	33,282

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
建物	59,386千円	55,907千円
土地	80,097	80,097
計	139,484	136,005

上記の資産に係る債務

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
短期借入金	- 千円	200,000千円
一年以内返済予定長期借入金	220,054	189,384
長期借入金	195,892	187,048
計	415,946	576,432

当該資産の根抵当権に係る極度額は200,000千円であります。

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,321千円	2,291千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上高	268,312千円	223,522千円
仕入高	366,179	656,501
販売費及び一般管理費	20,374	37,088
営業取引以外の取引高	38,912	40,163

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62.0%、当事業年度57.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38.0%、当事業年度42.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
運賃及び荷造費	1,032,775千円	911,704千円
広告宣伝費	1,240,742	1,061,045
販売手数料	269,663	63,561
給料	466,932	446,622
賞与引当金繰入額	33,999	27,180
退職給付費用	18,883	23,383
減価償却費	66,885	57,822
貸倒引当金繰入額	540	229

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年5月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	99,261

当事業年度(2022年5月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	89,957

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,403千円	8,317千円
未払事業税	7,570	7,110
返品調整引当金	13,367	-
返金負債	-	19,588
退職給付引当金	43,841	43,095
長期未払金	51,675	51,675
関係会社株式評価損	40,235	62,054
貸倒引当金	75,952	193,829
顧客補償等対応費用引当金	5,338	-
株式報酬費用	7,147	16,422
その他	8,513	11,625
繰延税金資産小計	264,047	413,719
評価性引当額	178,843	315,619
繰延税金資産合計	85,204	98,099
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,109	514
返品資産	-	9,859
その他	118	124
繰延税金負債合計	2,228	10,498
繰延税金資産の純額	82,975	87,601

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	107.1
住民税均等割	1.4	19.2
評価性引当額の増減	13.0	714.4
税額控除	2.0	-
過年度法人税等	2.3	-
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.5	871.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は、2022年6月14日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株体制へ移行するため、分割準備会社として当社100%出資の子会社「株式会社アイケイ分割準備会社」を設立することを決議しました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	90,737	3,565	-	7,487	86,815	158,314
	土地	80,216	-	-	-	80,216	-
	その他	39,674	5,800	-	18,446	27,029	136,119
	計	210,629	9,365	-	25,933	194,061	294,433
無形固定資産	のれん	43,000	-	-	12,000	31,000	29,000
	ソフトウェア	56,057	10,021	-	31,889	34,188	89,873
	その他	13,485	87,112	-	-	100,597	-
	計	112,542	97,133	-	43,889	165,786	118,873

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	248,212	386,579	1,362	633,429
賞与引当金	33,999	27,180	33,999	27,180
返品調整引当金	43,685	-	43,685	-
顧客補償等対応費用引当金	17,447	-	17,447	-
関係会社事業損失引当金	-	24,360	-	24,360

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで						
定時株主総会	8月中						
基準日	5月31日						
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料						
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.ai-kei.co.jp/ir/koukoku/						
株主に対する特典	毎年5月31日現在において当社株式100株以上を1年以上継続保有している株主に対し、所有株式数に応じて当社取扱商品お買物金券等を贈呈いたします。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>2,000円のお買物金券1枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>4,000円のお買物金券1枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>4,000円のお買物金券1枚と10,000円相当のオリジナルグルメセット</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 継続保有期間1年以上の株主とは、半期ごとに作成する株主名簿に同一株主番号にて3回連続で記載又は記録された株主とします。 2. 商品購入に際し、お釣りは出ません。 3. お買物金券のご利用期間は、お届け時点から翌年7月31日までとなります。</p>	100株以上500株未満	2,000円のお買物金券1枚	500株以上1,000株未満	4,000円のお買物金券1枚	1,000株以上	4,000円のお買物金券1枚と10,000円相当のオリジナルグルメセット
100株以上500株未満	2,000円のお買物金券1枚						
500株以上1,000株未満	4,000円のお買物金券1枚						
1,000株以上	4,000円のお買物金券1枚と10,000円相当のオリジナルグルメセット						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第40期）（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）2021年8月20日 東海財務局長に提出
- (2)内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第40期）（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）2021年8月20日 東海財務局長に提出
- (3)四半期報告書及び確認書
（第41期第1四半期）（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月15日 東海財務局長に提出
（第41期第2四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月14日 東海財務局長に提出
（第41期第3四半期）（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）2022年4月13日 東海財務局長に提出
- (4)臨時報告書
2021年8月23日 東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2021年9月24日 東海財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
2022年7月15日 東海財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5)臨時報告書の訂正報告書
2021年10月19日 東海財務局長に提出
2021年9月24日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (6)自己株券買付状況報告書
報告期間（自2022年2月9日 至2022年2月28日）2022年3月2日東海財務局長に提出
報告期間（自2022年3月1日 至2022年3月31日）2022年4月4日東海財務局長に提出
報告期間（自2022年4月1日 至2022年4月30日）2022年5月2日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年8月18日

株式会社アイケイ

取締役会 御中

栄監査法人
名古屋事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 玉置 浩一

業務執行社員 公認会計士 高原 輝

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイ及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末の連結貸借対照表において、商品及び製品2,405,121千円が計上されており、総資産の32.6%を占めている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、売上原価に棚卸資産評価損180,058千円が計上されている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、商品及び製品は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。正味売却価額は、売価から見積販売直接経費を控除して算定しており、売価は販売計画等に基づく販売予定価格により、見積販売直接経費は過去実績に将来の見通しを加味した直接経費率により算出している。</p> <p>また、期末時点の商品及び製品のうち一定の期間を超えて保有している滞留品については、評価減率を考慮して評価している。評価減率は、過去の販売実績に基づき算出している。</p> <p>正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、市場環境が悪化するなどにより、正味売却価額が想定よりも下回る場合には損失が発生する可能性がある。また、評価減率の見積りには不確実性を伴うため、想定と乖離した場合には損失が発生する可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、商品及び製品の評価が当連結会計年度の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品及び製品の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 会社の商品及び製品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたって、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価対象とすべき正常営業循環過程から外れた商品の網羅性を担保するための統制 ・ 正味売却可能価額の見積りの妥当性を確保するための統制 <p>(2) 商品及び製品の評価の検討 過年度における商品評価損の見積りと、その後の販売実績を比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。その上で、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による商品評価損の見積手法について、経営者とのディスカッションを行い、内容を理解するとともに、その計算ロジックに将来予測が適切に反映されていることを確認した。 ・ 販売予定価格については、合理性を検証するために過去実績との比較分析を行い、販路別の将来見込みに関する経営者の仮定の合理性の検討を行った。 ・ 直接経費率については、再計算を実施するとともに、その選定根拠の合理性を過去の実績と比較検討した。また、過去実績を含め、利用したデータの適合性・信頼性を証憑突合等により検討した。 ・ 期末前後での販売実績がある商品の正味売却価額を、当該実績に基づく価額と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイケイの2022年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイケイが2022年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年8月18日

株式会社アイケイ

取締役会 御中

栄監査法人
名古屋事務所

代表社員 公認会計士 玉置 浩一
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 高原 輝

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイの2021年6月1日から2022年5月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイの2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品及び製品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。